



東日本大震災復興支援 **RESTART JAPAN**

夢実現プロジェクト

～スポーツ・文化活動を通じて、
子どもたちの“夢・チャレンジ”をサポートします～

第三期 助成募集案内

応募期間:2013年5月14日(火)～2013年6月14日(金)

(消印有効)

2013年5月

ソニー株式会社

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

RESTART JAPANについて



2011年6月、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（SCJ）とソニー株式会社(ソニー)は、RESTART JAPAN ファンドを協働で立ち上げました。

東日本大震災後の復興支援、特に次世代を担う子どもたちの支援のために、被災地での支援活動を基盤として、東日本大震災で被災した子どもたちの保護とケア、教育、創造的活動をサポートしてきました。2012年4月からは、子ども達の夢を実現する“夢実現プロジェクト”を開始いたしました。

RESTART JAPAN ファンドは、さまざまな企業や団体の力をあわせて、一人でも多くの子どもたちの夢が実現されるよう、活動を拡げてまいります。

<RESTART JAPAN ウェブページ : <http://www.savechildren.or.jp/restartjapan/>>

夢実現プロジェクト支援参加企業

SONY

 **adidas**

MIZUHO
Mizuho Financial Group

プロジェクトの主旨

～スポーツ、文化活動を通じて子どもたちの“夢・チャレンジ”をサポートします～

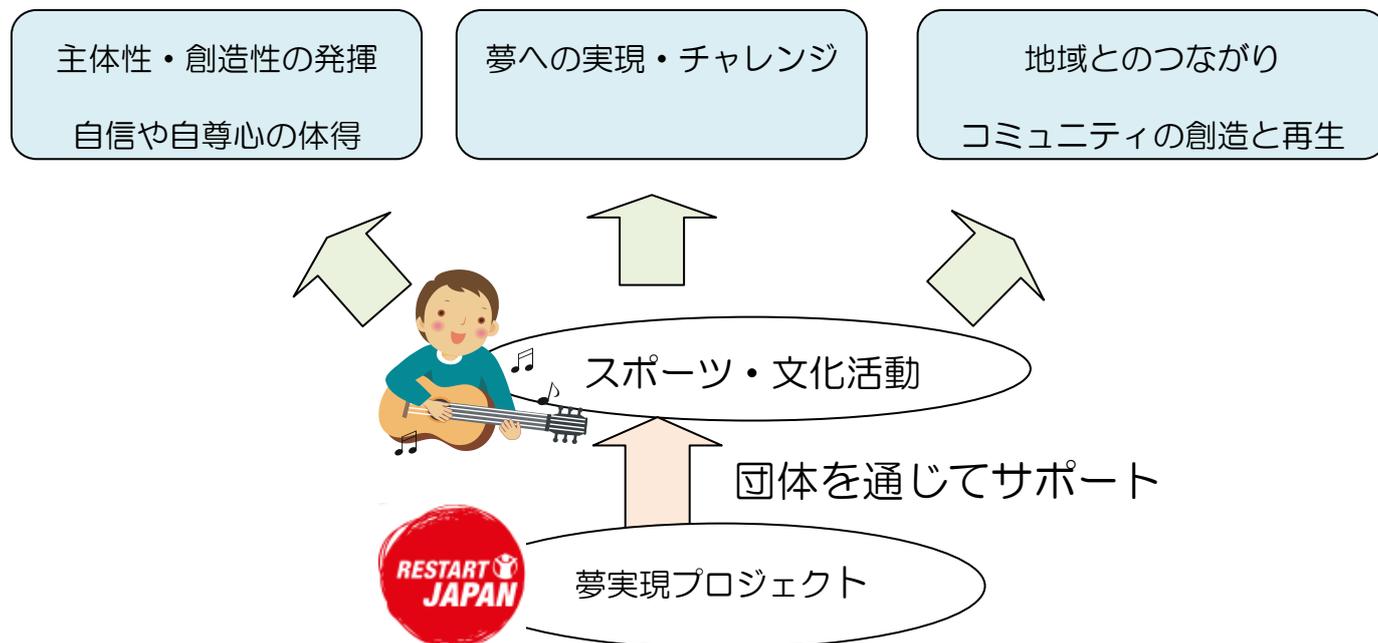
震災から2年が過ぎ、被災地では住環境などの生活基盤の回復が少しずつ進み、子どもたちの日々の生活も徐々に回復に向かっていきます。しかしながら、部活動や放課後の時間に目を向けると、練習の場所や備品の不足、また屋外での活動に制約があるなどの理由で、依然として十分な活動が出来ない学校や団体があります。こうしたニーズが見落とされることのないよう、また、時間の経過によって支援の機運が風化されることのないよう、長期的な支援が求められています。

夢実現プロジェクトは、震災の影響で中断されてしまった学校や地域のスポーツ・文化活動の再開、または継続を後押しすることで、子どもたちが日常生活における楽しさを取り戻し、将来に向けた展望を持つ助けとなることを目指し、活動団体への助成、支援を行うものです。

夢実現プロジェクトの第一期・二期は2012年6月から2013年7月までの活動を対象として、スポーツや文化活動をサポートしてきました。震災の影響とその後の復興により子どもたちは様々な状況に置かれていますが、夢実現プロジェクトの第三期においては、今でも震災の影響を色濃く受けているスポーツ・文化団体への支援を行うことで、活動を通じて夢を描き、その実現に向けた取り組みをサポートし、未来を担う子どもたちの健全育成を目指します。

スポーツと文化という、子ども達の主体性や創造性を発揮する機会をつくることを通じて、最終的に自信や自尊心を体得できるような機会づくりを図っていきます。さらには、スポーツや文化活動を通じて地域のおとなたちや地域間のつながりを強め、コミュニティ再生に貢献することも目指しています。

【夢実現プロジェクトが目指すもの】



対象となる活動

対象となる活動

「子どもたちの夢を実現する」をテーマに下記2種類の活動を通して、被災の影響を受けている子どもたち（小・中・高校生）の健やかな成長環境を改善する、地域に根差した活動を支援します。

A. 活動の再開・回復・継続

震災の影響により、以前同様の活動が困難な団体の活動の再開・回復・継続の支援をします。震災にて紛失や損壊した備品の確保や保護者の負担増でまかなう事の困難な事業などを対象とします。

B. つながりの構築・新しいチャレンジ

スポーツ・文化を通して、地域内外の人同士のつながりやコミュニティづくりの支援をします。震災によって地域を離れた子どもたちをつなげる活動、震災によって生まれた子どもたちによる地域への貢献活動や他地域との交流を行うことで、地域内外の人同士のつながりやコミュニティを促進する活動を対象とします。

その他、今まで参加していなかった子どもたちの参加を促進するなど、震災以前よりも充実したスポーツ・文化の振興を目指した新しいチャレンジとなる活動も対象とします。

対象とならない活動

以下の活動は支援の対象となりません。

- ① 東日本大震災の影響を受けなかった団体の活動、上記 A・B の趣旨とは関係のない活動（震災の影響とは関係のない老朽化した備品の買い替え、A・B の趣旨とは関係のない備品の買い足し、会費等自己資金で充当することが可能だが経費削減のための交通費補填など。）
- ② 営利を目的とする活動
- ③ 政治的・宗教的な活動
- ④ 学術的研究活動・調査活動
- ⑤ 奨学金、寄付、基金の創設への充当

対象分野

分野	活動例
a)スポーツ	子どもの参加が伴うあらゆるスポーツ。多種目も含む。
b)芸術：	絵画、アート、踊りなど。
c)音楽：	合唱、ギターなどの楽器演奏、吹奏楽など。
d)サイエンス	ロボット製作、科学教室、コンクールなど。
e)郷土芸能	郷土芸能や伝統的な踊り、祭りなど、子どもたちが参加し地域に根差す固有の活動。

対象となる団体

次の全ての要件を満たす団体を対象とします。

- a) 岩手県と宮城県の沿岸部と福島県※に拠点をもち、東日本大震災に起因する被災で活動に支障をきたしている団体（団体法人格の有無、活動年数は問いません。）
- b) 子どもが中心となって、地域に根差したスポーツ・文化活動を行う団体
- c) 団体の活動に関する情報を発信、事業報告をすることができる団体

<※団体の拠点を有する地域>

- a) 岩手県と宮城県の沿岸地域、福島県全域に拠点をもち学校・団体
 - ・宮城県（石巻市、東松島市、気仙沼市、七ヶ浜町、名取市、多賀城市、亘理町、山元町、岩沼市、仙台市若林区、仙台市宮城野区、塩竈市、利府町、松島町、女川町、南三陸町）
 - ・岩手県（陸前高田市、釜石市、大船渡市、山田町、大槌町、宮古市）
 - ・福島県（特に指定しません）

※本申請での実際の活動地域は上記地域に限定しません。（例：県外の遠征など）

<団体例>

学校（部活動、クラブ活動）、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、文化活動団体、子ども会、PTA、自治会、ボランティアグループ、伝統芸能保存会など。NPO 法人等非営利団体も対象とします。

支援対象期間

2013年8月1日（木）～2014年1月31日（金） 対象期間外の活動は活動支援の対象となりません。

活動支援金額・支援件数

1 団体あたりの上限額：30 万円／今期の採択団体数は、30 件程度を予定しています。

対象経費

- ・子どものための活動に必要と認められる経費全般を対象とします。
- ・助成率 100%（自己負担なし）の申請も可能です。

<対象となる経費>

- ・備品や資機材等の購入費（子どもの分のみ）
- ・練習場所の環境整備のための土や機材の購入費・建物の修繕費
- ・大会、発表会への遠征費（参加費、食費、交通・宿泊費等）※指導者や監督は対象、同行する保護者は非対象
- ・印刷費、報告者の作成費
- ・講師謝金・講師交通費 等

<対象とならない経費>

- ・日常的な経費（スタッフ人件費、家賃、光熱水費などの管理費）

申請方法

申請書類

以下の所定の書類を作成いただき、事務局までお送りください。なお、ご提出後の応募書類はいかなる理由でも返却いたしませんのでご了承ください。詳しくは「申請書記入の注意事項」をご参照ください。

- (1) 申請書（所定様式）
- (2) 収支予算書（所定様式）
- (3) 見積書 ※10万円以上の同種類の物品・サービス購入、あるいは改修を行う場合は「見積書、または商品カタログ等の金額がわかる資料」を添付してください。
- (4) チェックシート

※ 添付資料をつける場合は、添付資料全て合わせて A4 用紙片面 10 枚までとします。冊子や CD-ROM などは、そのまま添付せず、コピーをとるなどして 10 枚以内におさめてください。

申請方法

下記サイトから応募書類をダウンロードし、上記申請書類一式を事務局に E メールでお送りください。

◆ <http://www.savechildren.or.jp/restartjapan/program/dreamsproject/>

<メールでの申請方法>

申請書類を E メールに添付し、メール「件名」の箇所に、「【夢実現プロジェクト第三期応募】応募団体名」を記入のうえ、下記メールアドレスまで送信しご応募ください。（件名の例：【夢実現プロジェクト第三期応募】●●スポーツ少年団）

◆ メールアドレス yume-project@savechildren.or.jp

<郵送での申請方法>

メールでのご提出が難しい場合、事務局まで郵送でお送りください。

※添付書類含め、A4 用紙の大きさにて片面印刷をし、クリップで留めてください（ホチキス留めはしないでください）。

※ファックスでの申請は受け付けておりません。

申請書応募期間

2013 年 5 月 14 日（火）～2013 年 6 月 14 日（金） 23:59 まで（消印有効）

※6月15日以降に提出された書類は、応じかねます。

※応募書類が到着いたしましたら、1 週間以内に夢実現プロジェクト協働事務局よりご連絡をいたします。もし、一週間を過ぎても連絡がない場合は、申請書の受理について弊社までご確認ください。また、6 月 20 日（木）までには、すべての団体様への連絡をいたしますので、6 月 22 日（土）以降の確認には応じ

かねます。あらかじめ、ご了承ください。

選考

- ・事務局による予備審査、下記の審査基準にもとづいて選考委員会にて書類審査を行い、採択の可否と活動支援金額を決定します（7月末予定）。
- ・申請書提出後に、お電話やご訪問をさせていただき、インタビューなどで追加情報を伺うことがあります。
- ・審査の結果、申請額の全額ではなく、一部をお支払いさせていただく場合がございますのでご了承ください。

<選考のポイント>

活動の妥当性	・子どもたちの夢の実現・チャレンジに貢献できる活動であるか ・被災した子どもたちの思い、ニーズに合致しているか ・学校、地域、家庭への影響を考慮しているか
活動の実現性	・手法を含めた、計画、スケジュールは適切であるか ・計画は具体的で無理のない活動であるか ・子どもたちを取り巻く大人、地域との協力体制はあるか
組織としての信頼性	・組織として信頼できる団体か ・本プロジェクトを実施するのに適した団体であるか ・活動を継続できる団体か
子どもの権利	・子どもを受動的な存在でなく、活動の主体として見ているか ・子ども達の主体性や創造性を発揮する機会づくり、自信や自尊心を体得できるような機会づくりを考慮しているか

決定後の手続き



決定通知

審査結果は、採否に関わらず 2013 年 7 月末までにメール又は郵送でお送りします。なお、採否に関するお問い合わせには応じかねますので、あらかじめご了承ください。

覚書の締結・活動支援金のお支払い

審査後、交付決定団体とは、覚書を締結します。

お支払いにつきましては、決定通知に同封する書類（支払依頼書）を団体様よりご返送いただきましたら、活動支援金を指定口座に一括して振り込みます。2013 年 8 月上旬までに、順次、お支払いする予定です。

活動報告

活動終了後 1 ヶ月以内に、所定の様式に基づいた実施報告書・会計報告書をご提出いただきます。詳細は決定通知とともにお知らせします。

その他

- ・以下のいずれかに該当すると判断した場合、選考結果を取り消すか、支援金の返還を求める場合がございます。
 - 1) 申請書やその他提出物の内容に虚偽があった場合
 - 2) 団体が解散、または活動が停止となった場合
 - 3) 団体や活動内容が、本プロジェクトの支援対象外であると判明した場合
 - 4) 申請された活動がまったく実施されていない、途中で中止された場合
 - 5) 活動支援金の使途が活動目的以外で使用された、あるいは不明瞭な支出が判明した場合
 - 6) その他、正当な理由により、弊会が支援金支給を不相当と判断した場合
- ・プロジェクト主旨と申請活動の目的の不一致、書類の不備、記載間違いなどにより、不採用となる場合がありますので十分お気を付けください。
- ・本申請をお考えの際、対象となるか否か、または書類の作成方法について、ご不明な点がございましたらメール、電話等にて下記までご相談いただくことをお勧めします。

お問い合わせ・申請書類提出先

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

『夢実現プロジェクト』 協働事務局

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 3 階

TEL: 03-6859-6869 FAX: 03-6859-0069

e-mail: yume-project@savechildren.or.jp

お問い合わせ 月～金曜日（祝祭日を除く）10:00-18:00 担当：奥山・川原

※お問い合わせの前に、別紙の「よくある質問と回答」をご確認ください。

※お問い合わせの際は、「夢実現プロジェクト 第三期」の件とお伝えください。

個人情報を含む情報の取り扱いについて

申請にあたって提出いただく書類に含まれる個人及び団体の情報は、本プロジェクトについての連絡、審査、審査結果通知をする際にのみ利用し、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、並びにソニー株式会社、支援参加企業以外の第三者に開示・提供いたしません。

広報等へのご協力

支援対象となった場合、団体名、事業内容、提出された実施報告書等の記述内容や写真などは、RESTART JAPAN のホームページなどに掲載しますので予めご了承ください。支援対象となった団体のうち、いくつかの団体には、後日活動の取材・視察・訪問などをご依頼いたしますので、ご協力のほどお願いいたします。

また、本活動支援金を使って作成された掲示物や配付物、報告書、その他印刷物については「RESTART JAPAN」の文言、あるいはロゴマークを表示し、助成を受けている旨を明示願います。



RESTART JAPAN

2013年5月

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

『夢実現プロジェクト』 協働事務局

〒101-0047 東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 3 階

TEL: 03-6859-6869 FAX: 03-6859-0069

e-mail: yume-project@savechildren.or.jp

お問い合わせ 月～金曜日（祝祭日を除く）10:00-18:00

担当：奥山・川原

※お問い合わせの前に、別紙の「よくある質問と、その回答」をご確認ください。

※お問い合わせの際は、「夢実現プロジェクト 第三期」の件とお伝えください。